

令和3年8月31日
港湾局産業港湾課

カーボンニュートラルポート（CNP）形成に向けた施策の方向性をまとめました ～「CNPの形成に向けた検討会」中間とりまとめ等を公表～

国土交通省では、国際サプライチェーンの拠点かつ産業拠点である港湾において、脱炭素化に配慮した港湾機能の高度化等を通じてカーボンニュートラルポート（CNP）を形成し、我が国の脱炭素社会の実現に貢献することとしています。

今般、令和3年6月より開催している検討会の結果をとりまとめた「CNPの形成に向けた施策の方向性」（中間とりまとめ）等を公表します。

1. 概要

- 我が国の輸出入貨物の99.6%を取扱う国際物流の結節点であり、CO2排出量の約6割を占める発電所、製鉄、化学工業等の多くが立地する産業拠点である港湾は、水素・燃料アンモニア等の輸入を含め、CO2排出量削減の取組を進める上で、重要な役割を果たすことが求められています。
- 国土交通省では、本年6月より、「カーボンニュートラルポート（CNP）の形成に向けた検討会」を開催し、CNPの形成に向けた取組の加速化を図る各種方策について、検討を行ってまいりました。
- この度、本検討会において、CNPの形成に向けた施策の方向性について中間とりまとめを行うとともに、国交省において、港湾管理者によるCNPの形成に向けた計画の策定を促進するため、CNP形成計画策定マニュアル（ドラフト版）を作成しました。
- 今後、中間とりまとめに示された施策の方向性に沿った取組を進めるとともに、本検討会において更に議論を深め、本年末を目途に最終とりまとめ及びマニュアル（初版）の公表を予定しています。

2. 中間とりまとめのポイント

- CNPの目指す姿は、「水素等サプライチェーンの拠点としての受入環境整備」と「港湾地域の面的・効率的な脱炭素化（港湾オペレーションの脱炭素化、臨海部立地産業との連携を含めた港湾地域における面的な脱炭素化）」。
- この目指す姿の実現に向けて、「CNP形成の取組範囲」「港湾地域における官民一体となった取組」「水素等の大量・安全・安価な輸入・貯蔵等」等の10項目について、取組の方向性をとりまとめ。

3. 添付資料

- ・資料1 CNPの形成に向けた検討体制等
 - ・資料2 「CNPの形成に向けた施策の方向性 中間とりまとめ」概要
 - ・資料3 「CNP形成計画策定マニュアル【ドラフト版】」概要
- ※中間とりまとめとマニュアルドラフト版については、以下のURLに掲載します。

URL：https://www.mlit.go.jp/kowan/kowan_fr4_000050.html

【問い合わせ先】 港湾局 産業港湾課 伊藤、的野、橋本、一瀬
(代表) 03-5253-8111 [内線] 46-467、46-468、46-451 (直通) 03-5253-8679 (FAX) 03-5253-1651

CNPの形成に向けた検討体制等

我が国の輸出入貨物の99.6%を取扱う国際物流の結節点であり、二酸化炭素排出量の約6割を占める発電所、製鉄、化学工業等の多くが立地する産業拠点である港湾は、水素・燃料アンモニア等の輸入を含め二酸化炭素排出量削減の取組を進める上で、重要な役割を果たすことが求められている。このため、港湾において、水素・燃料アンモニア等の大量かつ安定・安価な輸入を可能とする受入環境の整備や、脱炭素化に配慮した港湾機能の高度化、集積する臨海部産業との連携等を通じて温室効果ガスの排出を全体としてゼロにするカーボンニュートラルポート(CNP)を形成し、我が国全体の脱炭素社会の実現への貢献を図る。

■カーボンニュートラルポート(CNP)の形成に向けた検討会の開催

○目的: CNPの形成に向け、港湾が果たすべき役割や施策の方向性等について整理する。

○構成: 有識者委員、国土交通省港湾局
(オブザーバー: 経済産業省資源エネルギー庁、環境省、国土交通省総合政策局、海事局)

○スケジュール: (令和3年度内に4回程度開催予定)

- ・6月8日 第1回開催
- ・8月3日 第2回開催
- ・8月31日 「CNP形成促進に向けた施策の方向性(中間とりまとめ)」と「マニュアル(ドラフト版)」を公表
- ・10月頃 第3回開催予定
- ・12月頃 第4回開催予定
- ・12月末 「CNP形成促進に向けた施策の方向性」と「マニュアル(初版)」を公表予定



■各港におけるカーボンニュートラルポート(CNP)検討会等の開催

○目的: 各港湾においてCNPを形成していくための具体的な検討等を行う。

○構成: 国土交通省地方整備局、港湾管理者、地元自治体、港湾利用・立地企業、地元経済・業界団体等

○開催状況(令和3年1月～)

令和2年度に、先行的に、6地域7港湾(小名浜港、横浜港・川崎港、新潟港、名古屋港、神戸港、徳山下松港)で開催。令和3年度も引き続き開催。

令和3年度から、4港湾(鹿島港・茨城港、北九州港、苅田港)、2地域(四国、沖縄)で新たに開催。

※地方整備局等が主催しているものについて記載
※令和3年8月時点

CNPの目指す姿

(1) 水素等サプライチェーンの拠点としての受入環境の整備

- 水素・燃料アンモニア等の輸入に対応した港湾における受入環境の整備
- 国全体でのサプライチェーンの最適化

(2) 港湾地域の面的・効率的な脱炭素化

- 荷役機械、船舶、大型車両等を含めた港湾オペレーションの脱炭素化
- 臨海部立地産業との連携を含めた港湾地域における面的な脱炭素化

CNPの形成に向けた取組の方向性

①CNP形成の取組範囲 公共ターミナルに加え、物流活動や臨海部に立地する事業者（発電、鉄鋼、化学工業等）の活動も含め、港湾地域全体を俯瞰して面的に取組を行うことが望ましい。

②港湾地域における官民一体となった取組 港湾管理者、民間事業者等が連携してCNP形成計画を作成し、成果目標を掲げる。CNP形成計画の作成は、重要港湾以上(国際戦略港湾、国際拠点港湾及び重要港湾)の港湾において率先して取り組むことが望ましい。

③水素等の大量・安定・安価な輸入・貯蔵等 オープンアクセスタイプの輸入ハブを含め、最適なサプライチェーンを構築するための受入環境を整備することにより、水素・燃料アンモニア等の安定かつ安価な輸入を可能とする。

④ロードマップ、技術 導入技術等についてのロードマップを作成することが重要。

⑤既存ストックの有効活用 既存インフラの有効活用を積極的に推進する。

⑥民間投資の喚起 民間事業者の取組を促進するため、客観的な評価制度について検討する。

⑦施設整備における取組 港湾工事等において、脱炭素化に資する新技術の導入を促進する。

⑧情報の整理及び共有 カーボンニュートラルに関する情報を一元的に収集・整理・共有するプラットフォームの整備について検討する。

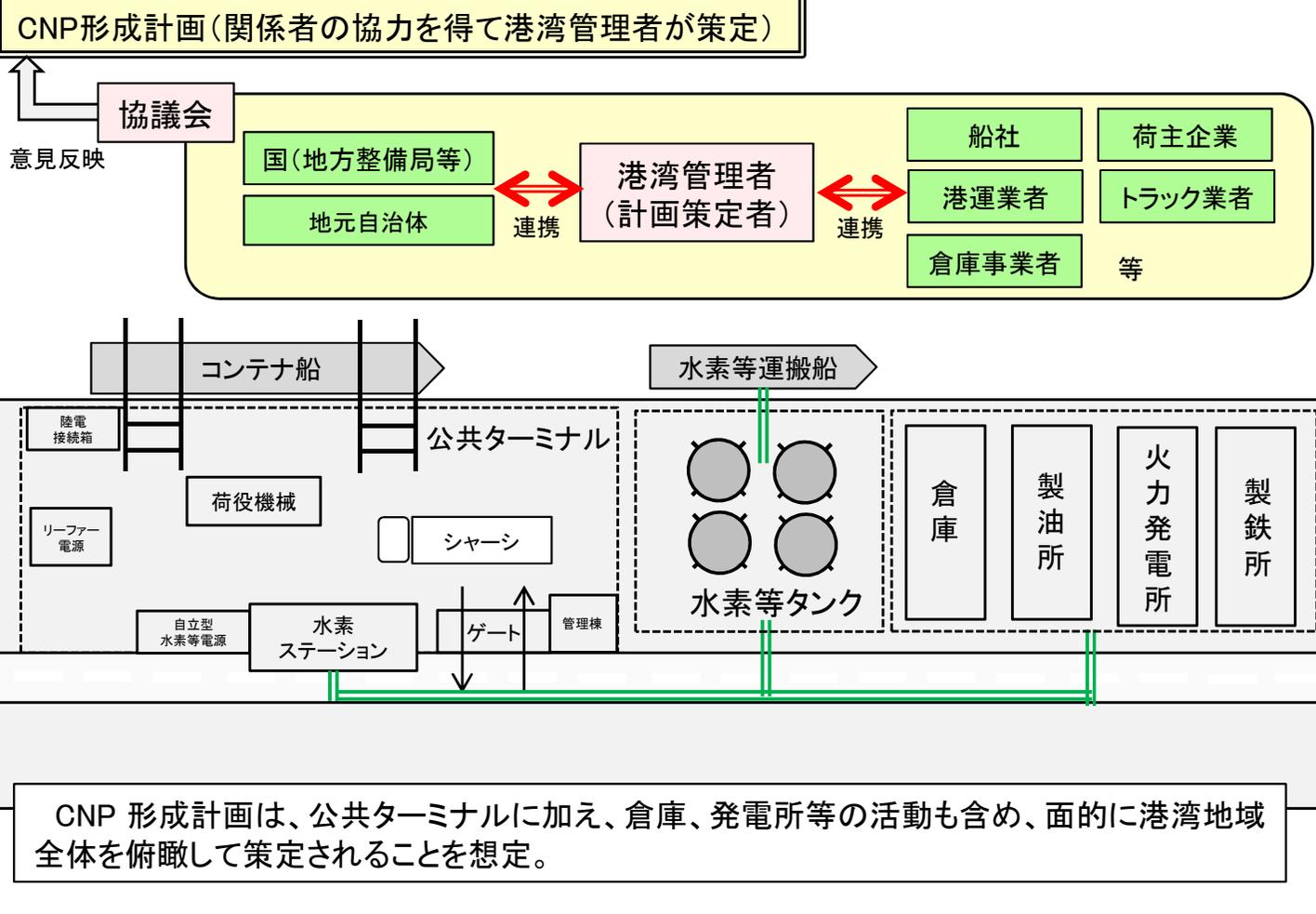
⑨国際協力 海外の港湾との情報交換や、我が国の技術の今後の海外展開を見据えた情報発信を行う。

⑩国際競争力の強化 環境を意識した取組によって、国際競争力及び国内産業立地競争力の強化を目指す。

- CNP形成計画は、CNPを実現するにあたり、各港湾において発生している温室効果ガスの現状及び削減目標、それらを実現するために講じるべき取組、ロードマップ等を取りまとめたもの。
 - 対象港湾は、国際戦略港湾、国際拠点港湾及び重要港湾。
 - 策定主体は、港湾管理者。
- ※事業者等が参画する協議会の設置が望ましい。地方港湾の管理者においても策定を推奨。

【CNP形成計画の主な記載項目】

- ✓ CNP形成計画における基本的な事項(計画期間、目標年次、対象範囲、計画策定及び推進体制等)
- ✓ 温室効果ガス排出量の推計
- ✓ 温室効果ガスの削減目標、削減計画
- ✓ 次世代エネルギー供給計画(需要推計、供給計画、施設整備計画)
- ✓ 港湾・産業立地競争力の向上に向けた方策
- ✓ ロードマップ



「CNP形成計画策定マニュアル」の作成(予定)

- 2021年8月 ドラフト版
- 2021年末 初版